

# 生野区役所税証明発行等の窓口業務会計年度任用職員要綱

## 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、生野区役所税証明発行等の会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ① 筆記試験（※もしくは論述試験）
- ② 面接

## 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

## 4 勤務時間について

- (1) 会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

### 「勤務日数」

週4日の勤務日で、勤務時間は次のとおり

3日は7時間45分、1日は6時間45分、合計で週30時間

### 「勤務時間」

- (a) 午前9時00分～午後5時30分まで（週3日）
  - (b) 午前9時00分～午後4時30分まで  
または午前11時30分～午後7時00分まで（週1日）
- ※週4日の勤務日のうち3日は（a）、1日は（b）  
（b）は窓口延長開庁日の勤務時間である。

### 「休憩時間」

- (ア) 午後0時15分～午後1時00分まで
  - (イ) 午後1時00分～午後1時45分まで
- (ア)、(イ) どちらかで取得。

## 5 附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。